

別記様式二（第八条、第二十二條、第三十五條関係）

栄養成分表示	
食品単位当たり	
熱量	kcal
たんぱく質	g
脂質	g
炭水化物	g
食塩相当量	g

備考

- 1 食品単位は、100g、100ml、1食分、1包装その他の1単位  
のいずれかを表示する。この場合において、1食分である場  
合は、1食分の量を併記して表示する。
- 2 この様式中の栄養成分及び熱量の順を変更してはならない。
- 3 栄養成分の量及び熱量であって一定の値を0とするものにつ  
いては、当該栄養成分又は熱量である旨の文字を冠して一括し  
て表示することができる。
- 4 この様式の枠を表示することが困難な場合には、枠を省略す  
ることができる。